

# ソーシャル・アクション研究における新たな視点

——1960年代の研究を中心に——

渡 邊 かおり

## はじめに

ソーシャル・アクション<sup>1)</sup>は、もともと大恐慌下の1930年代アメリカのソーシャルワークで重視されるようになった概念である。そして、戦後の日本において、ソーシャル・アクションはソーシャルワークの方法として位置づけられ論じられてきた。しかし、戦後まもない時期にアメリカより紹介されたソーシャル・アクションは、1950年代においては新たな研究がほとんど進められなかった。そうした中、1960年前後になって、日本の社会改良や社会動向を反映したソーシャル・アクションが論じられたり、アメリカの動向を踏まえた新しい研究が登場したりするようになった。

このことを踏まえ、本稿では、日本におけるソーシャルワークの方法としてのソーシャル・アクション研究が、1960年前後から見せはじめた新たな展開について概括する。

## 1. ソーシャル・アクションが誕生した背景の紹介

アメリカにおいては、1930年代の大恐慌に伴い深刻化する失業や貧困に対し、ソーシャルワーカーが問題解決のために動くこと、すなわちソーシャル・アクションの必要性が確認された。こうした流れの中で、1935年に開催された全米社会事業会議（National Conference of Social Work）では、初めてソーシャル・アクションに関する分科会が開かれ<sup>2)</sup>、1939年に出版された社会事業年鑑（Social Work Year Book）5版からは、ソーシャル・アクションの独立した項目が設けられるようになった。ただし、ソーシャル・アクションの必要性については広く確認されながらも、アメリカのソーシャルワーカー専門職団体はそれをソーシャルワークの方法として位置づけることには慎重であった<sup>3)</sup>。

これに対し、戦後の日本では、ソーシャル・アクションを含めてソーシャルワークを6つに分類するようになった。もっとも早い時期から6分法を論じたのは孝橋正一であり、『社会事業の基礎理論』（1950年）において、ソーシャル・アクションを含めてソーシャルワークを6つに分類している<sup>4)</sup>。また、日本社会事業短期大学編集による『社会福祉事業提要：基礎知識及行政論』（1951年）<sup>5)</sup>や、社会事業研究会による『社会福祉読本』（1952年）<sup>6)</sup>でも、ソーシャルワーク6つの方法の中の1つとしてソーシャル・アクションが取り上げられている。つまり、日本においては、1950年代前半からソーシャル・アクションはソーシャルワークの方法の1つとして論じられてきたのである。

このように、日本においては戦後からソーシャル・アクションがソーシャルワークの方法として位置づけられたものの、その理論研究については、大恐慌のもとで発展したアメリカのソーシャル・アクションの状況を論じるとどまっていた。たとえば、『社会福祉読本』では、ソーシャル・アクションは「1929年に始まる不況に際して、社会事業家が個人の不幸のケースを個々に取扱うことだけでは到底この不況にもとづく深刻な社会的、経済的問題に起因する多数人の不幸を解決することができなかったため、従来の社会改良が再び新しい視野からとり上げられるようになった」と説明された<sup>7)</sup>。また、『社会福祉辞典』（1952年）では、「ソーシャル・アクションは、1940年代以降のアメリカ合衆国で強調されはじめた社会事業の一方法である。それは、従来つかわれてきた用語ではほぼ社会改良（Social Reform）にあたるが、ただアメリカにおいてはそれが過程ないしは技術として強調せられるところに特色がある」と論じられた<sup>8)</sup>。そして『社会事業用語辞典』（1958年）では、ソーシャル・

アクションは「1929年来の恐慌と不況の打開策として、アメリカ合衆国ではニラ（産業復興）政策が採用されたが、それ以来アメリカ資本主義は、経済的自由主義から社会改良主義の段階に入った。この地盤と背景のもとに、アメリカ社会事業に1つの新しい傾向を生ずるに至った。すなわち、ソーシャル・アクションの提起がそれである」と説明された<sup>9)</sup>。これらの例にみられるように、1950年代の日本において、ソーシャル・アクションは1929年に始まる大恐慌以降にアメリカで発展したという点が論じられるにとどまっていた。

## 2. 日本における社会改良に注目した分析

前述したように、日本に紹介されたソーシャル・アクションは、当初はアメリカの社会状況をもとに論じられた。こうした中、日本における社会改良を踏まえた上で、それをソーシャル・アクションと関連付けて論じる取り組みが行われた。たとえば、1959年に出版された『社会事業要論』の中で、天達忠雄は「ソーシャル・アクション」について論じている。そこでは、イギリスのソーシャル・アクションを例にとり、ソーシャル・アクションを2つの機能に分類した。1つは請願・陳情でなく社会的組織的圧力を政府または国会等に加えて、もっとまじな政策（ソーシャル・アクション）を実施させることである。そしてもう1つは、上からの政策をまたずにみずからの集団の内部のみずからの力による共済活動をみずからの力を拡大しながらおこなうことである<sup>10)</sup>。

さらに天達は、日本のソーシャル・アクションについても検討を行っている。そこでは、まず明治初期の自由民権運動を一定の主体的ソーシャル・アクションとし、自由民権運動の中核が崩壊後に行われた各地の一揆・暴動を、部分的・自然発生的ソーシャル・アクションとして取り上げた。しかし、それらは社会的に組織されたソーシャル・アクションというには余りに小さくて不分明なものであったとし、持続性をもたず比較的短期間の内に影をひそめたとしている。そして、1927年の健康保険法の実施については、ほとんど大衆の力の作用が認められないとし、「戦争前のソーシャル・アクションといえるものは、せいぜい救護法制定運動という社会事業分野におけるそれであろう」と述べている<sup>11)</sup>。このように、天達は戦前の日本で行われた救護法制定運動を、ソーシャル・アクションとして位置づけた。

また、1960年代になると、社会福祉に関する辞典においても、救護法制定運動はソーシャル・アクションとして論じられるようになった。たとえば、1966年に出版された『社会福祉事業辞典』では、ソーシャル・アク

ションは「社会問題を解決したり、社会的に望ましい目的を達成するため、教育・宣伝等を通して世論を喚起し、個人や団体を組織して集団の圧力などによって議会や行政機関に立法的・行政的措置をとらしめ、あるいは社会事業の運営に影響を与えようとする集団の組織的・合理的な努力とすることができる。歴史的には社会改良運動の流れを汲む。戦前では昭和初年の方面委員を中核とする救護法の制定・実施促進運動があり、戦後においては1954年に行なわれた社会保障費の大削減に対する反対運動を典型として、その後の社会保障、社会福祉予算獲得運動、あるいは保育所づくり運動などがあげられるであろう」と説明されている<sup>12)</sup>。つまり、天達の研究と同様に、戦前の救護法制定運動をソーシャル・アクションとして論じるなど、ソーシャル・アクションを社会改良の流れを汲むものとして位置づけたのである。そして、この時期以降に出版された社会福祉に関する辞典においては、救護法制定運動が戦前のソーシャル・アクションとしてしばしば取り上げられるようになった<sup>13)</sup>。

## 3. アメリカの新たな社会状況を踏まえた分析

次に、第2次世界大戦以降のアメリカの社会状況を踏まえたソーシャル・アクション研究として、木田徹郎の研究を取り上げる。木田は、1964年に出版された『社会福祉の方法』において、「ソーシャル・アクション」の項目を担当している。そこでは、ソーシャル・アクションはすべての専門社会事業諸行動の背景、あるいは基盤的思想となっているものとされているが、他の専門行動に比較して、きわめて漠然としているところが多く、科学的なリサーチもようやく最近はじめられたに過ぎない、と指摘している<sup>14)</sup>。そして木田は、ケネス・プレイ (Pray, K.)、エルドリッジ (Eldridge, S.) らの研究を引用し、ソーシャル・アクションがかつての社会改良運動とは別物となり、現代的意味を持つこととなったと論じている<sup>15)</sup>。その上で、1936年にできた社会事業家の労働組合がソーシャル・アクションの推進力となったこと、1950年以後の大衆社会への急激な突入と社会変動の中で、多数の人がヴォランティアに参加しているが、その裏には専門ワーカーのはげしい人不足があることなどを指摘した<sup>16)</sup>。

さらに、木田は「ソーシャル・アクションは、従来、個人・家庭ないし地域社会を単位として考えられてきた社会福祉が、現在の巨大化した大衆社会状況を前にして、主体性を持つ全国的組織活動として存在価値を有するようになったもの、すなわち、社会福祉の大衆社会版とみることができる<sup>17)</sup>と述べ、そこでの主要課題は

オーガニゼーションであるとし、社会学におけるシルス (Sills, D.) のヴォランティア活動に対する参加理由とモチベーション研究を取り上げた。また、全体社会を相手にするソーシャル・アクションにとって、社会構造における有力者層ないしいわゆる権力構造分析は絶対に必要な知識の1つであるとし、ウィレンスキー (Wilensky, H. L.) とルボー (Lebeaux, C. N.) の共著『産業社会と社会福祉』やフロイド・ハンター (Hunter, Floyd.) による権力構造研究を取り上げ、社会福祉との関係について論じた<sup>18)</sup>。

以上のように、木田はソーシャルワーク領域において、どのようにソーシャル・アクションが発展してきたか、そして研究者がどのようにソーシャル・アクションを論じてきたかについて、詳細な検討を行った。さらに、1950年代以降に大衆社会の中で発生した問題に対する社会学的分析という広い視点から、アメリカにおけるソーシャル・アクションを捉えなおそうと試みた点に特徴がみられる。

また、1960年代になって、ソーシャル・アクションをコミュニティ・オーガニゼーションとの関連で論じる研究が行われた。たとえば、岡田藤太郎は、『現代社会福祉学入門』(1968年)において、コミュニティ・オーガニゼーションとソーシャル・アクションの関係について取り上げている。岡田は、ソーシャル・アクションが、専門社会事業の1つの過程であるか、あるいはコミュニティ・オーガニゼーションの単なる1つの方法であるかについて議論があるとし、前者の見解として社会事業年鑑 (Social Work Year Book) の寄稿者たちの研究を、後者の見解としてダナム (Dunham, A.) の研究を取り上げている<sup>19)</sup>。そして2つの見解を紹介した上で、結論として「ダナム氏のように、価値観に対して中性である単なる1つの手続方法であると断ずるには、あまりにもソーシャル・アクションは含蓄と内容と歴史とを持っており、しかしまたそれをはっきりした独立のプロセスとするには、コミュニティ・オーガニゼーションと重複する面が多く、それに独自の方法と技術を体系づける材料も十分でないということであろう」と述べている<sup>20)</sup>。

なお、岡田がこの研究を発表した同年に、アメリカではロスマン (Rothman, J.) が「コミュニティ・オーガニゼーション実践の3つのモデル」として「小地域開発モデル」、「社会計画モデル」、「ソーシャル・アクション・モデル」を提示した<sup>21)</sup>。それまでの日本では、アメリカとは異なり、ソーシャル・アクションはソーシャルワークの方法として論じられてきたが、ロスマンのモデルが日本に紹介されると、ソーシャル・アクションはコミュニ

ティ・オーガニゼーションの機能の1つとしても論じられるようになった<sup>22)</sup>。

## おわりに

本稿では、日本におけるソーシャル・アクション研究が、1960年前後よりみせた新たな展開について概括してきたが、そこには大きく分けて2つの特徴がみられた。1つは、日本における戦前から取り組まれてきた社会改良を、ソーシャル・アクションの取り組みとして捉えなおすものである。すなわち、ソーシャル・アクションについてアメリカの理論を紹介するだけでなく、救護法制定運動のように戦前から日本で取り組まれてきた活動を評価しようという試みである。それは、日本におけるソーシャル・アクションを戦前からの社会改良とのつながりで論じるなど歴史的な視点を重視した研究であった。

もう1つは、戦後に紹介されたソーシャル・アクションについて、1950年代以降のアメリカにおける社会状況の変化を踏まえた上で、新たに進められた研究を分析したものである。とりわけ、木田の研究はアメリカのソーシャルワーク研究はもちろん、社会学的な視点からソーシャル・アクションやボランティアを分析した研究をも取り上げている。その上で、「単にここに示唆したアメリカ社会の複雑な構造についての知識だけでなく、わが国のこのような、すなわち構造的な、あるいは相互影響についての研究が、事例的にも組織的にも、あるいはさらに進んでプロジェクトとしても、時間をかけて行なわれ、それによりソーシャル・アクションの一層の有効性の増大を望まざるにはいられない」と論じている<sup>23)</sup>。とりわけ、木田の研究が行われた1960年代の日本は、高度経済成長が進んでいた時代であり、成長に伴い発生した様々な問題に対し、住民運動が広く行われた時代でもあった。そうした中、木田はアメリカの研究を踏まえつつ、日本においてもより時間をかけて丹念に社会構造に踏み込んだ研究が、ソーシャル・アクションの有効性を求める上で必要だと指摘したのである。

以上のように、本稿では1960年前後からソーシャル・アクションに関する新たな方向からの研究が行われるようになったことについて概括を行った。このことを踏まえ、今後は1960年代のソーシャル・アクションに関するより詳細な研究や、1970年代以降の研究動向の分析を課題としたい。

## 註

1) ソーシャル・アクションについては、論者によって「ソーシャル・アクション」、「社会行動」など様々な表記の仕方があるが、

- 本稿では引用は原文に従い、それ以外は「ソーシャル・アクション」を用いている。
- 2) なお、この会議では、ソーシャル・アクションの分科会以外に、ソーシャル・ケース・ワーク、ソーシャル・グループ・ワーク、コミュニティ・オーガニゼーション、パブリック・ウェルフェア・アドミニストレーションの4つの分科会が開かれた。Witmer, H. Leland., *Social Work: An Analysis of a Social Institution*, Rinehart & Company, Inc., 1942, pp. 20-21.
  - 3) 社会事業年鑑は1929年に初めてラッセル・セージ財団より出版され、その後、数年毎に改訂版が出版された。初版から10版(1949年)まではラッセル・セージ財団、11版(1951年)と12版(1954年)はアメリカソーシャルワーカー協会(American Association of Social Workers)、13版(1957年)と14版(1960年)は全米ソーシャルワーカー協会(National Association of Social Workers)の出版となっている。そして、1941年から1960年までに数年ごとに改訂・出版された社会事業年鑑において、ソーシャルワークはケースワーク、グループワーク、コミュニティ・オーガニゼーション、リサーチ、アドミニストレーションの5つに分類されており、ソーシャル・アクションは方法として位置づけられていなかった。渡邊かおり「日本におけるソーシャルワーク『六分法』の起源と発展—ソーシャル・アクションに焦点を当てて—」『江戸川学園人間科学研究紀要』第28号、2012年、51-55頁。
  - 4) 孝橋は、ソーシャルワークを、ソーシャル・ケース・ワーク(Social Case Work)、ソーシャル・グループ・ワーク(Social Group Work)、コミュニティ・オーガニゼーション(Community Organization)、社会事業管理(Administration)、社会事業調査(Research)、社会的行動(Social Action)の6つに分類した。孝橋正一『社会事業の基礎理論』社会事業研究会、1950年、102-103頁。
  - 5) 日本社会事業短期大学(編)『社会福祉事業提要：基礎知識及行政論』日本社会事業短期大学出版部、1951年、11-13頁。
  - 6) 鷲谷善教「ソーシャル・アクション」社会事業研究会編『社会福祉読本』福島県社会福祉協議会、1952年、89-91頁。
  - 7) 同上、90頁。
  - 8) 孝橋正一「ソーシャル・アクション Social Action」日本社会事業短期大学(編)『社会福祉辞典』福祉春秋社、1952年、312-313頁。
  - 9) 全国社会福祉協議会・社会事業研究所(編)『社会事業用語辞典』全国社会福祉協議会、1958年、165頁。
  - 10) 天達忠雄「ソーシャル・アクション」日本社会事業研究会編『社会事業要論』ミネルヴァ書房、1959年、166-168頁。
  - 11) 同上、171-172頁。
  - 12) 塚本哲・大塚達雄・浦辺史・孝橋正一(監修)『社会福祉事業辞典』ミネルヴァ書房、1966年、141頁。
  - 13) たとえば、『社会福祉辞典』(誠信書房、1974年)や、最近のものでは『新版 社会福祉実践基本用語辞典』(川島書店、2004年)、『エンサイクロペディア社会福祉学』(中央法規、2007年)において、ソーシャル・アクションの説明の中に救護法制定運動が取り上げられている。
  - 14) 木田徹郎「ソーシャル・アクション」社会福祉研究会(編)『社会福祉の方法』誠信書房、1964年、234頁。
  - 15) 同上、240-245頁。
  - 16) 同上、254-255頁。なお、木田はボランティアを「ヴォランティア」と表記している。
  - 17) 同上、256頁。
  - 18) 同上、263-266頁。
  - 19) 岡田藤太郎『現代社会福祉学入門』黎明書房、1968年、323-328頁。
  - 20) 同上、328頁。
  - 21) Rothman, Jack., *Three Models of Community Organization Practice*, Columbia University Press, 1968.
  - 22) たとえば、『現代社会福祉事典』(1982年)では、ソーシャル・アクションが次のように説明されている。「広い意味での社会福祉活動の一形態で、対象の要求に即して、福祉関係者の組織化を図り、世論を喚起しつつ、立法・行政機関に圧力行動を展開することによって、既存の法・制度の改廃、福祉資源の拡充・創設、および社会福祉の運営の改善等を目指す組織活動をいう。なおこれは、コミュニティ・オーガニゼーションとの関連では、その重要な機能のひとつに位置づけられ、社会福祉活動が住民間の相互扶助的活動だけに終わらず、地域社会の公的な福祉水準の向上に貢献するには、これの導入が必要不可欠となる。」仲村優一・岡村重夫・阿部志郎・三浦文夫・柴田善守・嶋田啓一郎(編)『現代社会福祉事典』全国社会福祉協議会、1982年、316頁。
  - 23) 木田、前掲「ソーシャル・アクション」268頁。